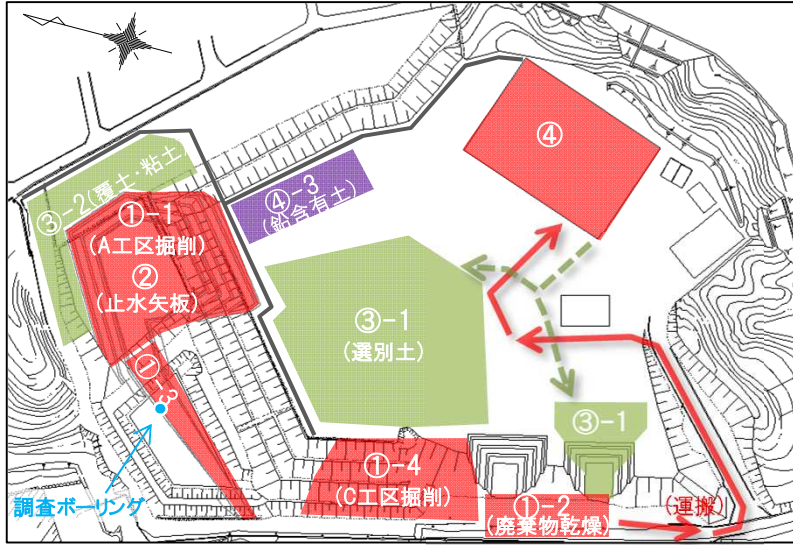


《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第124号 をお知らせいたします》

作成日：平成28年7月4日

日付	施工実績							施工予定							備考							
	平成28年6月							平成28年7月														
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日
工種・作業内容	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
廃棄物土・有害物掘削工																						
① 廃棄物土掘削工	第16回連絡協議会							休							休							
② 矢板工								工							工							
③ 選別土仮置・盛土工																						
廃棄物選別工																						
④ 選別処理工																						

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成28年6月24日



①-3 廃棄物土掘削工

進入路部造成するために県職員立会のもと廃棄物土を掘削しています。



② 矢板工

A工区にて止水矢板の圧入を行っています。



④ 選別処理工

可燃物を場外へ搬出するため積み込みを行っています。

【お知らせ】

・9日(土)にB工区における有害物調査ボーリングを実施する予定です。

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

(報告対象期間:6月24日 ~ 6月30日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、IBRD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m ³	10(センサ-値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの臭気) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

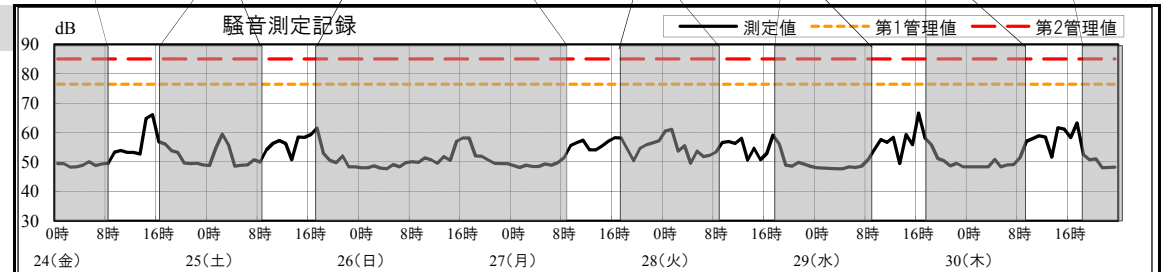
第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

主な実施作業内容	平成28年6月							備考
	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	
廃棄物土・有害物掘削工			休 工					
(1)選別土仮置・盛土工	選別土仮置			選別土仮置				
廃棄物土・有害物掘削工								
(2)廃棄物土掘削工	A工区掘削、B工区(A工区進入路掘削)、C工区掘削	掘削		掘削				
廃棄物選別工				運転				
(3)選別処理施設工				運転				

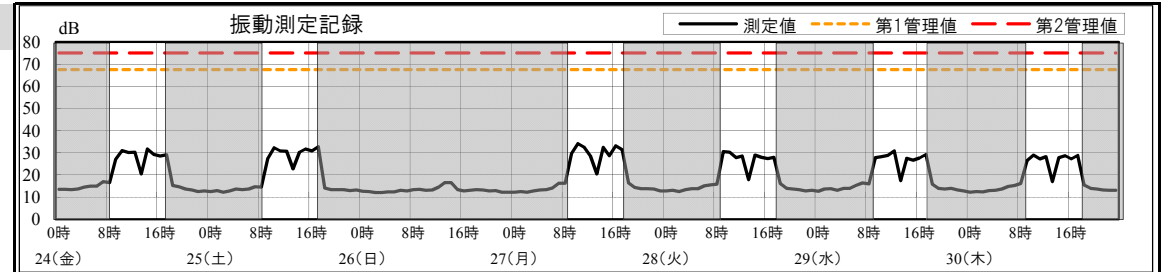
【騒音】

(特になし)



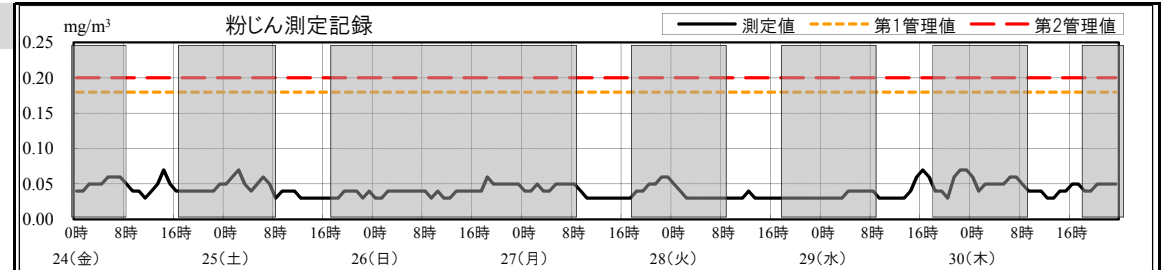
【振動】

(特になし)



【粉じん】

(特になし)



【臭気】

(特になし)

